出産したら

1 出生届

住民課
85-0715

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、届出人の住所地（所在地）、父母の本籍地、子の出生地のいずれかの市区町村役場に届出ください。

●手続きに必要なもの
・出生届（医療機関で発行されます）
・母子健康手帳

2 児童手当申請

子育て支援課
85-8101

児童手当は、次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度です。白馬村に住所があり、中学校卒業までの児童を養育している方に児童手当を支給します。

●支給対象
中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方

●支給額
0歳～3歳未満　15,000円（一律）
3歳～小学校終了前　10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生　10,000円（一律）
所得制限限度額を超えた方（特例給付）5,000円（一律）
※所得上限限度額を超えた方は、児童手当の支給はされません。
※「第3子以降」とは高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育をしている児童のうち、3番目以降をいいます。

●手当の支給
申請をした月の翌月分から支給になります。支給月は、年3回、6月・10月・2月の15日にそれぞれ前月分までを指定された金融機関口座へ振り込みます。

●申請・支給について
児童手当は原則、申請した翌月分から支給されます。出生日や転入日の翌日から15日以内の申請が必要です。
※申請が遅れた場合、遅れた月分の手当は受けられなくなりますので、申請はお早めにお願いします。
※下記に該当される方は、必要に応じて提出する書類がありますので、担当までお問い合わせください。
・単身赴任などで支給対象児童と国内で別居されている場合
・児童が海外へ留学している場合（父母と同居していないなど、一定の要件があります。）
・父母以外の方が、支給対象児童を養育している場合
・離婚協議中による別居や、家庭状況に特別な事情がある場合

●現況届について
毎年6月に児童の養育状況を確認します。下記に該当する方を除き、現況届の提出は不要です。
※提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

3 養育医療給付

子育て支援課
85-8101

医師が入院を必要と認めた赤ちゃんが指定の医療機関で入院・治療を受ける際に医療費を負担する制度です。

●対象者

1．出生時の体重が2000グラム以下の場合
2．生活力が特に薄弱で、医師がとくに入院養育を必要と認めた赤ちゃん

●助成金額

指定の養育医療機関における入院や治療費が全額公費負担となります。ただし、世帯の所得額により、一部負担の場合もあります。

●申請に必要な書類

1.低出生児出生届
2.養育医療給付申請書
3.養育医療意見書
4.支給認定に伴う諸情報の閲覧及び 提供に関する同意書
5.健康保険被保険者証コピー

4 福祉医療制度

住民課
85-0715

0～18歳（高校卒業まで）のお子さんの入院・外来分の医療費自己負担分を給付する制度です。医療機関等窓口で福祉医療費受給者証を健康保険証と提示することにより、医療保険対象の医療については自己負担分となる500円（上限）のお支払で受診していただけます。県内医療機関で受診の際は必ず受給者証を健康保険証と一緒に窓口に提示してください。

県外で受診した場合、または受給者証の提示を忘れた場合は、健康保険適用分がわかる領収書を添えて支給申請してください。受診から1年以内に申請がない場合には支給されませんのでご注意ください。

●手続き

出生届、転入届の折等、対象となる方は住民課で申請手続きをしてください。

●手続きに必要なもの

・健康保険被保険者証
・印鑑（支給申請時のみ必要）
・通帳等口座番号のわかるもの

5 産後ケア事業

子育て支援課
85-8101

出産後（退院後～産後1年）、育児不安等により産後ケアが必要な産婦と乳児を対象に、医療機関または助産所で母体の管理や育児指導を行います。

●契約医療機関・助産院（宿泊型と通所型があります）

医療機関等名	住所	電話	利用料金/日
助産院おりん	池田町池田3314-1	090-9857-5538	自己負担額 宿泊型：4,600円～8,000円 通所型：600円～3,000円 ※食事代別の機関あり
板倉レディースクリニック	長野市稲里町中央1－12－12	026-291-0707	
丸山産婦人科医院	長野市鶴賀南千歳町982	026-226-4484	
清水産婦人科医院	長野市川中島町原908-1	026-219-3838	
助産院ウテキアニ	安曇野市穂高有明4082-1	080-5756-0826	
市立大町総合病院	大町市大町3130	0261-22-0415	
穂高病院	安曇野市穂高4634	0263-82-2474	
篠ノ井総合病院	長野市篠ノ井会666-1	026-292-2261	

●**利用期間**
出産後1年未満までの間で、利用日数は7日まで。
※母子の状態により村長が特に必要があると認めた場合、14日まで延長可能。
（出産された医療機関（上記医療機関内）で、産後の入院に引き続き利用を希望される方は、医師または助産師へ相談してください。）

6 乳児一般健康診査

子育て支援課 85-8101

医療機関で健康診査（3～11か月）が受けられる受診券を新生児訪問時に１回分交付します。

7 多子世帯応援給付金

子育て支援課 85-8101

多子世帯の子育ての経済的な負担を軽減することを目的に、第3子以降のお子さんを養育している父母に給付します。

●**対象者**
・第3子以降の子を養育している父母
・対象児童の出生日において白馬村に住所を有する者

●給付額　第3子　20,000円
　　第4子以降　40,000円

8 予防接種

子育て支援課 85-8101

予防接種法で定められた定期接種を実施します。日程は個別に接種計画表等でお知らせします。料金は無料です。（場所：白馬村保健福祉ふれあいセンター）
アレルギーや持病等の理由でかかりつけ医療機関で個別接種を希望する場合は、事前に子育て支援課へ相談ください。
里帰りで県外で予防接種を受けた方には、立て替え払いをしていただき、申請により接種費用を償還払いします。（基準額あり）

●**定期予防接種の種類**
ロタウイルス感染症、Ｂ型肝炎、Ｈｉｂ感染症、小児の肺炎球菌感染症、四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）、二種混合（ジフテリア・破傷風）、結核（ＢＣＧ）、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス（ＨＰＶ）感染症

9 小児インフルエンザ予防接種費用助成制度

子育て支援課 85-8101

インフルエンザの予防接種費用を一部助成します。

●**対象者**　12ヶ月～中学3年生までのお子さん
●**助成額**　1人1回1,000円の自己負担額を除いた額。助成回数は1年度2回まで。
※中学生は１回
※白馬村・小谷村以外の医療機関で接種を受けた場合は、立て替え払いをしていただき、申請により償還払いをします。

10 白馬村ファミリー・サポート・センター

白馬村ファミリー・サポート・センター　センター事務局
（白馬村社会福祉協議会内　白馬村保健福祉ふれあいセンター１階）
受付時間：月曜～金曜日　午前8時30分～午後5時（祝日は休業）
☎ 0261-72-7230　Fax 0261-72-7003
https://hakuba-syakyo.jp/

ファミリー・サポート・センターは、地域で子育ての支援を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（サポート会員）がそれぞれ会員登録をし、互いに支え合う組織です。

●具体的な援助内容

・外出時のお子さんの一時預かり
・一時預かりに伴う保育所等への送迎
・軽度の病気の場合の突発的な預かり
・産前産後、または入院時の生活サポート
　※原則として預かる場所は、サポート会員のご自宅です。
　※原則として宿泊は行いません。

●会員の要件

・**依頼会員**…村内に居住または勤務し、概ね生後3か月（首がすわった頃）から小学生以下のお子さんを持つ方
・**サポート会員**…村内に居住されている方（センターの活動に理解と熱意があり、心身ともに健康で、原則として自宅でサポート活動が可能な方）
※会員登録する際に、社協普通会費の協力（年会費1,000円）が必要です。
※サポート会員と依頼会員を兼ねることもできます。

●その他

・会員は活動中の事故に備えて賠償保険に加入します。
・活動中に知り得た情報は外部へ漏らしません。

●サービスの流れ・しくみ

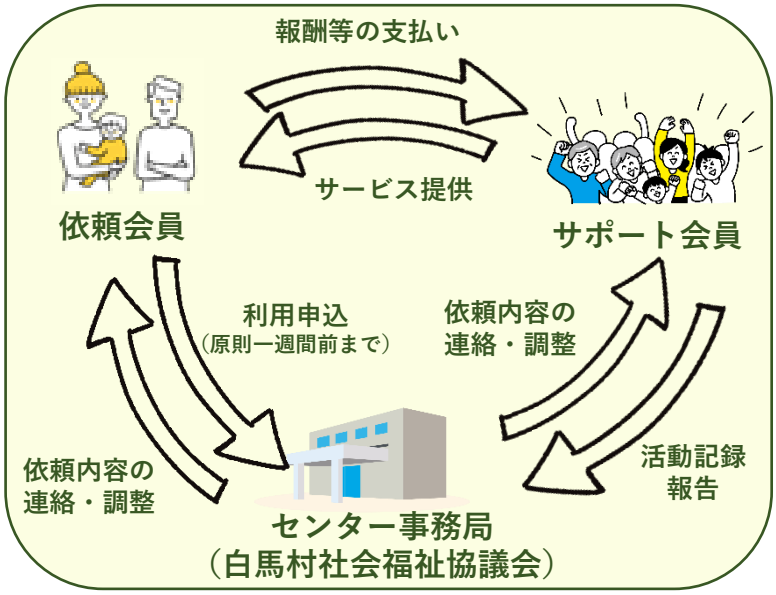

●費用・報酬

利用日・時間	報酬（1時間あたり）
月～土曜日　午前8時～午後6時	600円
上記時間外、日曜祝日、軽度の病児預かり	700円

※報酬の他に交通費（30円/km）や、その他の実費（おむつ、ミルク代等）が掛かる場合があります。
※兄弟で利用の場合は、２人目から半額になります。
※報酬は、依頼会員がサポート会員に直接支払います。

11 パパママの健康

健康福祉課
85-0713

①若年健診

30歳～39歳の方を対象に、生活習慣病予防を目的とした健康診断（身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図検査）が受けられます。

②特定健診

40歳～74歳までの期間は、医療保険者が健診を実施します。
白馬村国民健康保険に加入されている方は、村の特定健診（身体計測・尿検査・血圧測定・血液検査・心電図検査）が無料で受けられます。

③人間ドック補助制度

白馬村国民健康保険に加入されている方。人間ドック･脳ドック等の受診費用を一部助成しています。（村税等に滞納がない世帯に限る。村の特定健診との併用はできません。）

●補助対象：特定健診の必須検査項目を満たしている人間ドックおよび健康診断・脳ドック

●補 助 額：人間ドック：受診費用の3分の2で、上限2万円(1年度1回のみ)
脳ドック：受診費用の3分の2で、上限1万円(1年度1回のみ)
(脳ドックのみ、人間ドックと脳ドック、特定健診と脳ドックの組み合わせでも補助対象となります。)

●申請方法：人間ドック･脳ドック受診後、以下の必要書類をご持参いただき、**役場住民課窓口**で申請書および質問票とあわせ申請してください。

●必要書類：人間ドック･脳ドック等検査結果（写し）・受診時の領収書・印鑑・振込先の分かるもの・保険証

④各種がん検診

●申込み：毎年2月に検診調査票を各ご家庭にお送りします。
ご記入の上、健康福祉課へ提出してください。

種類	対象者	実施内容	費用
子宮がん	20歳以上（隔年）	問診・内診・子宮頚部細胞診	2,000円
乳がん	40歳～74歳（隔年）	問診・マンモグラフィ（2方向）	2,000円
肺がん	40歳以上	問診・胸部レントゲン撮影	800円
胃がん	40歳以上	問診・胃バリウム造影検査	1,800円
大腸がん	40歳以上	問診・便潜血反応検査（2日法）	500円
前立腺がん	50歳以上	問診・PSA特異抗原血液検査	1,800円

※子宮がん検診は満20歳、乳がん検診は満40歳の方に無料クーポン券を発行します。

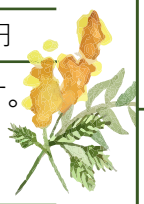

⑤その他の健診

種類	対象者	実施内容	費用
肝炎検査	40歳以上 （受けたことのない方）	問診・HB s 抗原・ＨＣＶ抗体検査	500円
はたちの歯科健診	20歳	問診・歯科検診・パノラマレントゲン撮影（医療機関委託）	無料
歯周病検診	40・50・60・70歳	問診・歯科検診・保健指導（医療機関委託）	1,000円

12 子育て支援ルーム

子育て支援ルーム
72-3025

白馬村の子育て支援の拠点として様々な活動を行っています。どうぞご利用ください。

●子育て支援ルームの活動

	月	火	水	木	金	土	日
午前 9時30分 ～12時	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	休館日	自由利用
午後 1時30分 ～4時	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	自由利用	休館日	自由利用は ありません
午前7時30分 ～ 午後6時30分	一時保育	一時保育	一時保育	一時保育	一時保育	一時保育 (しろうま 保育園で 行います)	休日保育 (日・祝 8：30～ 17：00)

●自由利用

お友だちと遊ばせてあげたい……そんなお家の方々、どうぞお越しください。

※日～金曜日、1日自由利用できます。（日曜日は、午前のみ）

●園庭遊び

お庭はいつでも自由に利用できます。

●その他の活動（不定期開催）

〈ボランティアグループの方々による〉
- 読み聞かせ
- 郷土食を食べよう　　など

〈育児講座〉
- タッチケア講座
- 音楽パフォーマンス
- 人形劇　　など

〈リフレッシュ講座〉
- ヨガ
- ヒップホップ
- 刺しゅう講座
- 料理教室　　など

●育児電話相談

月曜日～木曜日の午後1時30分～4時

※支援ルームスタッフが主に対応します。

13 医療

①村内の医療機関

医療機関名	電話番号	住所
北アルプス医療センター あづみ病院付属白馬診療所	75-4123	白馬村大字神城飯田21551
神城醫院	75-7050	白馬村大字神城飯田22844-4
しんたにクリニック	75-4177	白馬村大字神城飯森24195-56
栗田医院	72-2428	白馬村大字北城白馬町5986
横沢医院	72-2008	白馬村大字北城森上9715-2

※神城醫院　※皮膚科診療日：金曜（※詳細は直接お問い合わせください）

②村内の歯科医院

医療機関名	電話番号	住所
武田歯科医院	72-8060	白馬村大字北城深空1288-10
おだ歯科	72-6482	白馬村大字北城白馬町6388-1
柏原歯科医院	71-1182	白馬村大字北城白馬町2234-21

③休・祝日緊急当番医

休・祝日診療は、北部地区（白馬・小谷）、大町市内・南部地区（池田・松川）の医療機関が当番制で診療受け入れを行っています。

詳細は新聞折込又は白馬村ＨＰをご覧ください。

診療時間：午前9時～午後5時(歯科は午前9時～11時　事前に電話連絡が必要です)

④長野県小児救急電話相談

直通　局番なしの「＃8000」

※ダイヤル・IP電話は026-235-1818

時間：毎日　午後7時～翌朝8時まで

小児科医の支援体制のもと、看護師等が応急処置法や受診の要否等の電話相談に応じます。